



認知症サポーター養成講座 & 性教育講演会 開催！

10月31日（木）、3年生を対象に、認知症サポーター講座が行われました。

これは、岩国市が開催している講座で、「認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する人」を一人でも多く増やすことにより、「認知症になっても安心して暮らせる地域」をめざして行われています。講師の方もキャラバンメイトと呼ばれる地域のボランティア講師が務められました。生徒たちは、認知症についての知識や認知症の方に対する対応の仕方などを、講義や寸劇を通して学びました。

生徒の感想の中にも、「身近に認知症の症状がみられる高齢者がいます」とあり、「今日の学びをこれからにいかしたい」という文章が多くありました。暮らしやすい玖珂町の一員として成長してほしいと思います。

11月1日（金）には、性教育講演会を行いました。日本赤十字広島看護大学から奥村ゆかり教授をはじめ教授や学生など大学関係者多数にお越しいただき、学年ごとの講演をお願いしました。1年生は「生命教育」に係る講義の後、妊婦体験、新生児抱っこ体験などの体験学習を行いました。2年生は「多様な性」についてLGBTに関する講義やグループワークを、3年生は月経や性感染症、望まない妊娠やライフプランなど性に関する幅広い学習とグループワークを行いました。どの講義も今後につなげてほしいものでした。



1 年生調理実習 2 年生食育講演会

1 1月中旬、1年生家庭科では、調理実習が行われました。今回のメインはハンバーグ。事前に栄養素や調理工程について学習し、当日に臨みました。慣れないことに戸惑う生徒もいましたが、無事、ハンバーグを完成させました。

バランスのとれた食事やフードロスの削減など、食に関する課題に関心を持つきっかけにしてほしいと思います。



1 1月25日（月）には食育講演会を開催しました。講演会は2年生を対象に、身体能力を高める食事の取り方やメニューについて具体的にアスリートの食事を示すなど、中学生の体作りに関わる内容の講演でした。

冬に向けて、食の面からも強い体を育ててほしいと思います。



いいことも、わるいことも

11月初め、地域の高齢者から、嬉しい電話がありました。「タクシーが捕まらず重たい荷物を持って歩いていると、中学生が家まで荷物を運んでくれた。とても助かったし、嬉しかったのでお知らせします。」という内容でした。岩国市も高齢化が進んでいます。高齢化率は35%を超えています。みんなが幸せに暮らせる社会を築くには、こうした思いやりが必要だと思います。また、今回の件は、思いを行動に移した勇気が素晴らしいと感じます。“いやがられるかも”、“おせっかいかな”と尻込みをする人もいる中、実行に移せる力は、大きな財産だと思います。

11月下旬には、こんな電話もかかってきました。「中学生がスマートフォンを操作しながら自転車に乗っていた。ヘルメットもかぶっていなかった。」という内容でした。

道路交通法第71条第5号の5の規定は次の通りです。「自動車、原動機付自転車又は自転車（以下この号において「自動車等」という。）を運転する場合においては、当該自動車等が停止しているときを除き、携帯電話用装置、自動車電話用装置その他の無線通話装置を通話のために使用し、又は当該自動車等に取り付けられ若しくは持ち込まれた画像表示用装置に表示された画像を注視しないこと。」つまり、スマートフォンを操作したり、画面を見たりしながら自転車に乗ると、罰せられるということです。スマートフォンを操作しながら自転車に乗ると「6 か月以下の懲役、または10 万以下の罰金」、さらに事故につながると「1 年以下の懲役、または30 万以下の罰金」と規定されています。先日は、信号無視をした自転車と、青信号に従い交差点に進入した自動車が衝突する事故の裁判で、100:0で自転車側の非が認められた判決が出ました。

また、山口県では「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」が制定され、令和6年10月1日から、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されています。中学校でも、自転車は車両であることを再度指導しますので、ご家庭でもお声かけをお願いします。

中学校には、様々な電話がかかってきます。いいことも、わるいことも。

中学生は、地域の方から温かく見守っていただいています。これからも、温かい、ときには厳しいご指導をお願いします。